

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について

2026 年 10 月 1 日

JR 東日本新潟シティクリエイト株式会社

当社は、2026 年 10 月 1 日施行の改正男女雇用機会均等法を踏まえ、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止し、求職者等（採用応募者、就職説明会やインターンシップ等への参加者など）が安心して求職活動等を行うことができる環境の確保に取り組んでまいります。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関するご相談は、以下の窓口で受け付けています。

【コンプライアンス相談窓口】

メー ル 10k1082@jenic.jregroup.ne.jp

電 話 025-247-6301（総務部長または総務部担当部長 宛）

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）

郵 便 〒950-0911 新潟県新潟市中央区笹口一丁目 9 番 1 ディーグランツ新潟南 2 F
JR 東日本新潟シティクリエイト株式会社
総務部内 コンプライアンス相談窓口

【事案発生時の対応】

コンプライアンス相談窓口では、相談者及び関係者のプライバシー保護に配慮し、公平かつ中立的に、次の対応を行います。

- (1) 相談内容の確認
- (2) 事実関係の迅速かつ正確な確認
- (3) 求職者等への必要な配慮
- (4) 行為者に対する必要かつ適切な措置
- (5) 再発防止措置

【プライバシーの保護及び不利益取扱いの禁止】

当社は、相談者、行為者その他関係者のプライバシーを保護し、相談対応等を通じて知り得た情報を適切に取り扱います。

求職者等がハラスメントについて相談又は申告したことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行いません。